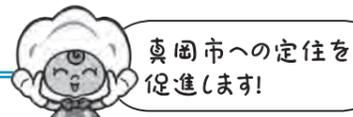


真岡市就労者定住促進 奨学金返還支援事業

奨学金を受けた方が大学等卒業後、真岡市に在住して就職（勤務地は市外でも可）した場合、申請により返済した奨学金の全部または一部を補助します。



対象となる奨学金

- 日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）
- 地方自治体が貸与する無利子の奨学金
- 公益財団法人栃木県育英会が貸与する無利子の奨学金
- その他 市長が認める公的機関の無利子の奨学金



▲市学校教育課 HP

補助金

- 前年度に返還した金額
【限度額】 大学生 最大 200 万円 大学院生 100 万円
短期大学生、高等専門学校生 70 万円

※大学生は貸与期間により限度額が異なります。

補助対象者

- 大学、短期大学、高等専門学校および大学院に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を2年以上受けた方
- 1年以上事業所に勤務している方
- 市内に1年以上居住し、3年以上住所登録のある方
- 前年度に返還すべき奨学金を返還し、市税等に滞納のない方

☎ 学校教育課総務係 Tel 83-8180

第63回 水道週間

令和3年度スローガン「生活もウイルス予防も蛇口から」

6月1日～7日は水道週間です。この取り組みは、全国の方々に水道事業の普及と発展のため、水道への理解と関心を深めていただくことを目的としています。

真岡市の水道水は安全です

水道課では、きれいでおいしい水を市民の皆さまに安定して供給するため、細心の注意を払いながら、浄水場や配水場の運転と水質の管理を行っています。給水区域内で水道に加入していないご家庭は、接続の検討をお願いします。



水道水には51項目以上の水質検査が法律で義務付けられています

水道法に基づき、色、濁り、消毒の残留効果の検査を毎日実施するほか、細菌検査や各種有害物質の調査などを定期的に行い、結果を市ホームページで公表しています。



▲市水道課 HP

給水装置設置資金貸付事業

水道の利用促進のため、工事に要した経費に対して貸付を行っています。詳しくは、下記へ問い合わせください。

漏水・濁り水の緊急連絡先	◆平日・休日の夜間 午後5時15分～翌日の午前8時30分 真岡市管工事業協同組合 Tel 080-1179-0077	水道課 収納窓口 の延長	◆延長窓口 毎週水・金曜日、午後7時まで
	◆休日（土曜・日曜・祝日・年末年始）の日中 午前8時30分～午後5時15分 真岡市管工事業協同組合 Tel 080-1179-0033		◆休日窓口 毎月第2・第4日曜日 午前8時30分～正午
			◆利用できるサービス 水道料金、下水道使用料、 農業集落排水使用料の納付

水道の使用開始と中止の申し込み

開栓・中止の希望日の3日前までに、水道課料金担当へ連絡
◆受付時間 平日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
◆連絡先 水道課料金担当 Tel 83-8166

☎ 水道課庶務係 Tel 83-8167

英検漢検

英語検定料・漢字検定料を助成します

市では、英語能力および日本語能力の育成を通して、言葉や文化の素晴らしさを知り、自分の考えや思いを伝え合い、新たな見方・考え方を創造できる「もおかつ子」の育成を目指しています。

助成内容

市内在住の小中学生が受験する英語検定・漢字検定について、それぞれ検定料の2分の1以内を年度内に1回助成します。

申請方法

市教育委員会ホームページまたは学校教育課窓口にある申請書兼請求書に領収書等の必要書類を添えて郵送で提出してください。（提出方法は郵送のみ）

申請期間

- 【第1回】 7月15日（木）～31日（土）
- 【第2回】 10月15日（金）～31日（日）
- 【第3回】 3月15日（火）～31日（木）



市教育委員会
ホームページ



※期間内の郵便消印のある申請のみ受付します。
※第1回受験の検定料を第2回以降の期間で申請することもできます。

☎ 学校教育課教育政策係 Tel 81-9052

「空き家バンク」を利用しませんか？

空き家バンクに登録のある物件情報をホームページ等で公表しています。空き家をお持ちの方、空き家を求めている方は、ぜひご利用ください！



“借りたい人・買いたい人”	“貸したい人・売りたい人”
<ul style="list-style-type: none"> • 空き家物件情報はどこで見られるの？ ⇒ホームページ、建設課窓口で閲覧できます。 • 空き家利用の対象者は？ ⇒真岡市への定住を希望する方で、現時点での居住地は問いません。 • 建物内の見学（内覧）をしたい。 ⇒利用登録者を対象に仲介業者が案内します。 • 補助制度は？ ⇒リフォーム補助（最大50万円） 家財道具処分補助（最大10万円） 市外からの引越補助（最大10万円） 中学生以下の子どもがいる世帯は、子ども一人につき10万円を加算します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 家財道具が残っているが？ ⇒契約後に処分する条件でも登録できます。 • いずれ住むかもしれないが？ ⇒貸出期間の条件を付けることも可能です。 • 未相続で私名義ではないが？ ⇒賃貸は相続人全員の承諾により登録できます。 ⇒売買する場合は名義変更により登録できます。 • 家が古いとリフォームが必要？ ⇒古い建物を求めている方もいます。 • リフォームは誰が行うの？ ⇒買主が行う条件でも登録できます。 • 登録の費用は？ ⇒登録料は無料です。 • 農地付きで売れるか？ ⇒農地付き空き家の場合、農地面積が100㎡以上あれば登録できます。
利用者募集！ 見学だけでもしませんか？	空き家募集！ まずは、問い合わせください

☎ 建設課建築係 Tel 83-8150